叫んでいいとも！

シリーズ・私の提言

このスペースは、社会や地域への思いを自由に述べて頂けるよう読者の皆さんに開放しています。

「津波避難マップ」協定書に 市区当局も参画を

今月の提言者 **森俊隆さん(80)**（築港）

東南海・南海地震の発生に伴う津波が私たちの町を襲って来た場合、どこへ避難すれば良いの？　誰もが感じている不安に一定の答えを出してくれたのが、現在、港区の各地域で作成・配布が進んでいる「津波一時避難マップ」です。マップには地下鉄の駅舎、病院、会社、市営住宅や分譲マンションなど、地元の人なら誰もが知っている名前が並んでいます。あそこなら自分の足で歩いて避難できるとホッとされた方も多いのではないでしょうか。

◆国がガイドライン

津波一時避難マップは連合町会の役員と区役所の担当者が地元の企業や高層の集合住宅に何度も足を運んで完成されたと聞いております。ご尽力いただいた皆様に心よりお礼を申し上げます。

さて、この津波一時避難マップの作成の基になったのが、連合町会長と建物所有者が交わした協定書です。そして、この協定書の雛形は、国（内閣府）が平成十七年六月に定めた「津波避難ビル等に係るガイドライン」を参考に、区役所が作成したと言われています。

◆重大な相違点が

港区の協定書と国のガイドラインを読み比べたところ、重大な相違点があることが分かりました。

第一の相違点は、協定書の締結者です。ガイドラインでは市町村長と建物所有者が記名・押印すると例示されていますが、港区の協定書には、市区長の名前はありません。

第二の相違点は、一時避難場所に指定された建物が何らかの原因で破損した場合、ガイドラインでは、当然のことながら、自治体が原状回復の費用をみてくれます。しかし、港区の場合は、連合町会長がその費用を負担すると明記されています。私が代表幹事を務める津波高潮対策築港の会が昨年七月、築港津波一時避難マップに掲載されている建物所有者にアンケート調査で尋ねたところ、駅舎、病院、会社、分譲マンションの関係者は行政当局による原状回復を望んでいることが分かりました。

◆行政の責任を明確に

国のガイドラインは、学識経験者と行政機関が、甚大な津波災害が推定される海岸線を抱える自治体に対し、ヒヤリング・アンケート調査を実施し、討論を重ねてまとめあげたものです。そして、住民の生命の安全に深く関わる津波一時避難建物の指定について、協定書の締結調印者に加わることで、行政の責任を明確にしています。

津波発生時の一時避難場所の指定（高台の公園・空地を除く）は、小中学校等の公的避難施設を補い、地域住民等の安全をきめ細かく担保するための重要な施策として、区役所が地域に協力を求め、地域の人々もその趣旨を深く理解して実現したものです。

津波一時避難ビル等の指定事業の更なる進展を願う立場から、市区当局が津波一時避難マップに係る協定書の締結調印者に加わるよう求めます。

（築港3丁目在住・津波高潮対策築港の会代表幹事）

失業格差なき社会へ

'10春闘　全港湾など正念場闘う

「働く人々全ての先頭に立とう！」と決意を固めた港湾労働者の春闘決起集会＝3月26日、港晴2丁目

「失業も格差もない社会のために！」。労働者の全国的な運動である「春闘」が今年も山場に入り、港区でも様々な労働組合が闘争を続けていますが、港湾労働運動のセンターである全港湾大阪支部（築港）も改めて結束を固めています。

三月二十六日には港晴で開かれた決起集会（大阪港湾労働組合協議会＝大港労協＝主催）に参加すると共に、港湾規制緩和などに反対して始業から二時間のストライキを決行しました。

◆基準賃金守らせよう

集会では、世界的不況による港湾貨物の激減を反映して、統一賃上げ要求（基本給一律一万円）などに対する企業側の一斉回答（三月二十四日）は、「賃上げなし」か「検討中」が大半という厳しい状況が報告されました。その上で、佐野祥和・大港労協議長らが大要次のように強調しました。

①一人前の労働者にふさわしい「港湾基準賃金」（四十歳で月額三十五万五千四百円）を守らせよう

②そのためにも港湾運賃のダンピングを許さず「認可料金制」を復活させよう（今は「届け出制」）

③港湾労働者が安心して老後を暮らせる「港湾年金制度」を維持・拡大しよう

④年々認定者が増えている石綿被害労働者（現在百人以上）のための「基金」を国の制度として作らせよう（今は業界だけで二億円）

⑤港湾労働分野の規制緩和（派遣導入や異業種参入など）をやめさせよう

◆少しでも賃上げを

集会に参加した四十代の労働者は「会社は仕事が激減し、雇用調整助成金で凌いでいる状態。定年退職の穴を埋めないので分会員も減る一方。賃上げどころやない雰囲気ですが、他の労働者のためにも、定昇に加えて少しでも賃上げを確保したい」と話していました。

赤バス廃止を延期

「存続を」の声が市を動かす

"弱者の足"として重宝されている赤バス（写真は田中郵便局前で）

「利用者数の低迷」や「赤字」を理由に大阪市が「二〇一〇年度末の全面廃止」を打ち出していた赤バスの存廃の判断時期が、一一年度末まで一年間延期されることになりました。存続運動が市内でもとりわけ活発に展開されてきた港区では「市民の声が市を動かした」「存続までさらに運動を」の声が挙がっています。

大阪市はこれまで、外部識者らの「全面廃止」提言を受け入れた「アクションプラン」を発表していましたが、「乗客の六割は維持・継続を求めている」（市自身の調査）ことや、議会でも廃止への反対論が根強いことから、「より慎重な議論」が必要と判断し、このほど同プランの「改訂版」を策定したものです。

しかしその内容は、走行キロあたり乗降人員などで基準を設け、それをクリアできるかどうかを見て一一年度末に抜本編成を行なうというもので、「廃止」の基本方向は変わりません。

◆廃止は福祉切り捨て

存続運動を進めてきた「赤バス存続を求める港区連絡会」の石井ひさ子代表らは「福祉の予算でできた赤バスを財政難を理由に廃止することは、福祉を切り捨てるのと同じ。今回廃止を延期させた力に確信を持ち、存続と一層の充実に向けて力を合わせましょう」と呼びかけています。

【1面のつづき】

宅での抗がん剤治療（点滴）に移りました。

■仲間が続いてほしい

今のところ症状に改善は見られず、疑似麻薬（痛みを和らげるための薬）を飲んでも常に胸の痛みや息切れがあり、膝裏の痛みや血圧上昇、疲労感、食欲不振、それに治験薬による副作用と思われる顔の火照りなどもあるそうです。医師も「治験薬であるだけに効果は未知数」と言い、自分でも「改善というよりどれだけ悪化を食い止められるかや」と冷静に受け止めています。

現在、介護保険による生活介助を受け、港湾仲間らの励ましを受けながら懸命の闘病を続けています。

Mさんは今回の労災適用について、「日雇いでは（西労基署管内で）初めてかもしれません。まだ多くの仲間が不安を抱えたり泣き寝入りしたりしているかと思うと落ち着かない気持ちになります。自分の例を見て続いてくれたらうれしい」。

また検診や治療については「大阪市の結核・肺がん検診を継続的に受けることはもちろん大切ですが、それだけでは見過ごされる恐れがあるので、自覚症状があってもなくても医者には継続的にかかり、その紹介で、最新の検査法であるPET検査を受けるのがよいと思います。いきなり自費で受けると十万円もかかりますから…」とアドバイスしています。

■対策は新法と労災

Mさんと同じように石綿荷役に携わっていた元港湾労働者は区内にまだたくさんいますが、こうした人々の発症不安や生活不安に応える施策にはどんなものがあるのでしょう。

一つは、国が〇六年三月から施行した「石綿による健康被害の救済に関する法律」（石綿新法）。病気や死亡の原因が石綿だと認められれば本人や家族や遺族に医療費や療養手当、弔慰金や葬祭料が支給されます。

もう一つはMさんのような労災による治療費や生活費の補償。石綿関連の労働者であった人やその遺族に適用されます。

また国は〇七年十月から石綿作業に従事していた労働者が退職後に受けられる無料の健康診断の対象を拡げ、症状がなくても職歴だけで「健康管理手帳」を交付し、それで定期健診を受けられるようにしました。

■まず保福センターへ

こうした中で大阪市では「アスベスト対策基本方針」に基づいて各区保健福祉センターに相談窓口を設置したり、肺癌・結核検診＝1面にお知らせ＝を実施したりしています。

ですから、発症不安や生活不安を持つ人にとってはまず、身近な相談機関として各区保健福祉センターの相談窓口へ向かうことが、行動の第一歩といえるでしょう。そして、労働者であった人の場合は、Mさんのように労働基準監督署へ相談することも重要です。

今回、石綿による中皮腫発症者が区内で出ましたが、労災認定は得ました。これを機に港区民の石綿問題への関心が深まることが期待されます。

畳表替
★日産120帖OK ★夜間作業OK
＜フスマ・クロス等リフォーム一式＞
㈱あおい産業 0120-87-2214
港区港晴4-12-4

ROM&RAMのパソコン教室
●初心者対象
●CDやビデオは使わない
●月謝制、振替有
●就職支援コース有
5名迄の少人数制なので、先生との距離も近く、自分のペースで楽しく学べます。
港区八幡屋1-2-7 1F（スーパーサンデー並び）
お問合せ 無料体験は 0120-26-2159

新年度入所児募集（0、1、2才）
赤ちゃん遊んでます！
～みんなキラキラしています～
基準保育
9～16時(8～18時も可)
保育料
収入や家庭事情により決定（市から補助あり）
♪ヴァイオリンのおけいこしませんか♪
大阪市承認 人見ベビーセンター
☎6574-3423（東條） 港区磯路2-10-1 電話はPM4:30～

レンタカー
会員制レンタル（会費0円）
★1,995円（3時間）より★
取扱車種 乗用車・軽トラック・ライトバン ステーションW・8人乗りW・他
〔会員制レンタル〕カーシェア タニムラ
http://carshartanimura.is-mine.net/
弁天4-10-26 ☎6571-2355 受付:平日8:30～18:00

駐車場 月極 募集中
¥18,900（税込） 車種により多少異なります
★24時間入出庫可★屋内につき安心
★敷金は1ヶ月分★車庫証明発行可
一時預り大歓迎！
100円/20分
昼間最大1,000円（8:00～20:00）
24時間最大1,800円
カービレッジ216
港区磯路2丁目1-4
＜営業＞AM8時～PM8時
☎6577-8731
中央大通り　みなと通り　43号線　（朝潮橋方面）　（九条・境川方面）　大和医院　ゆめホーム　オンリーワン　ココ　市岡中　りそな銀　港郵便局